

変えよう！杉並区政

杉並区議会議員 杉並わくわく会議代表

松尾 ゆり



わくわくレポート199号
2020.10.28.発行

連絡先：

杉並区下井草1-25-36
tel&fax：03-5930-3181

阿佐ヶ谷再開発手続きは違法すれすれ

(以下、2019年度決算認定に対する反対意見要旨)

2019年度は、阿佐ヶ谷駅北東地区の再開発にむけて、手続きがいきに進んだ年でした。4月には私たち区議会の改選がありました。その直後から区は前のめりで事業を進めてきました。

【前日にルール変更、対象者に知らせず】

7月の「公聴会」では、公述人（発言する人）の選定ルールが公示前日に突然変更され、しかも公述の希望者には告知されませんでした。「抽選」から区長の「指名」にルールが変更され、4名しかいない賛成者は全員が発言することができましたが反対者は24名中6名。賛成者はそれぞれ区と関係の深い団体の代表者や役員で出来レースを思わせました。

【区長が申請して区長が認可する茶番】

8月、土地区画整理事業の施行認可が決定されました。杉並区長が申請して杉並区長が認可するという一人二役の茶番。申請者と認可権者が同一人では公正な審査が行われるはずありません。

【関係法令順守の確認を待たず】

さらに、この時期はまだ、東京都の「東京における自然の保護と回復に関する条例」に義務付ける協議が整っていませんでした。土地区画整理法は認可の条件として、関係法令に違反がないこととしていますが、都が違反のないことを確認していないのに区長が認可したことは脱法的な行為といえます。

【杉一小と河北病院の土地交換】

10月には仮換地指定が行われ、杉並区は杉一小の土地の大半を河北病院用地と交換することに同意しました。

他の地権者の情報が秘匿されているため、適正な交換であったか確認できません。私は仮換

<決算特別委員会での質疑>

けやき屋敷について

●けやき屋敷の保全計画で大径木（直径30cm以上）は何本存置、何本移植するのか。

答弁) 残置52本、移植10本。

●半分以下になってしまうことは残念。協議書に示した配置で決定か。

答弁) 別途、緑化の協議は必要。

●現在の病院分院部分は駐車場が計画されているが、緑地とすることはできないか。

答弁) 今後の協議の中で、緑の保全をお願いしていきたい。

●今後の手続きの流れは。

答弁) 病院の建築計画において大規模開発事業の土地利用構想の届け出。その後東京都に建築確認申請を行う（来年ごろ）。緑化計画は確認申請の前に都と区に提出する。

●緑豊かな文字通り「森の中の病院」にするため設計コンペを行ってはどうか。

答弁) 病院に伝えてまいりたい。

●区役所のみどりや環境部門が、自然保護についての技術面のサポートを行うべき。

答弁) 緑化計画の審査及び、みどりの保全についても技術的なアドバイスはできると考える。

●けやき屋敷の所有者は、一本でも多くの木を残そうと努力されているときく。数字だけでよしとするのではなく、いのちある樹木が少しでも多く生き延びられるよう、区は事業者と協力して精一杯努力をしていただきたい。



地情報の公開を求める訴訟を起こしたので、今後、司法の判断を求めていく事になります。

換地だけでも区の財産を大きく毀損するこの事業は、地域の一部の有力者と大企業や金融機関のための事業でしかなく、この一事のみをもってして、決算認定に対する反対理由に足るといふべきです。